

ロングターム^{セブン}7

無配当 低解約払戻定期保険

長期の保障をお手頃な保険料で

特長

1 98歳までの長期保障でしっかりサポート!
一定の保険料で98歳までの長期保障が得られます。

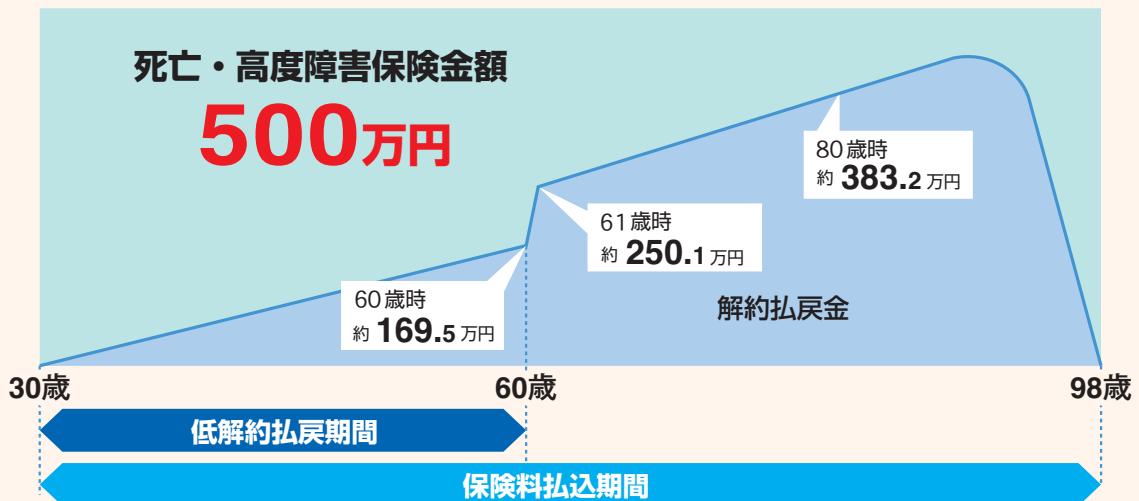
2 解約払戻金を抑制することで保険料がお手頃に!
低解約払戻期間*を設定し、解約払戻金を抑制することにより、お手頃な保険料を実現。

*低解約払戻期間は、指定した低解約払戻期間の満年齢になって初めて到来する年単位の契約応当日の前日までとなります。

保障内容

●30歳男性 低解約払戻期間:60歳
保険料払込期間:98歳 保険金額:500万円の場合
〈仕組図〉

月払保険料 (口座振替扱) **7,005円**



※保険期間満了時には解約払戻金は0円となります。
※解約払戻金の額は、年単位の契約応当日前日の金額を表示しています。
※解約払戻金の額は、契約年齢、低解約払戻期間、経過年数などによって異なります。

特約

特約を付加することでさらに保障が充実!

突然の事故に備えて

災害割増特約

- ・不慮の事故または感染症により死亡したとき、災害死亡保険金をお支払いします。
- ・不慮の事故または感染症により約款所定の高度障害状態に該当したとき、災害高度障害保険金をお支払いします。

傷害特約

- ・不慮の事故または感染症により死亡したとき、災害死亡保険金をお支払いします。
- ・不慮の事故により約款所定の身体障害の状態に該当したとき、障害給付金をお支払いします。

選べる受取方法

*特約保険料は不要です

リビング・ニーズ特約*

余命6か月以内と判断されたとき、指定保険金額から6か月間の指定保険金額に対応する利息および保険料相当額を差引いた金額をお支払いします。

年金支払特約*

死亡保険金等の全部を毎年年金形式で一定期間お支払いします。なお、年金額はご加入時や保険期間中には定まらず、年金基金設定時にオリックス生命の定める方法により算出します。

ご契約にあたって

●契約年齢

15歳～65歳（低解約払戻期間により異なります。）

●保険期間

98歳満了

※保険期間は被保険者が満了年齢になって初めて到来する年単位の契約応当日の前日まで（契約応当日が誕生日の場合は、満了年齢になる誕生日の前日まで）となります。

●保険料払込期間と低解約払戻期間

保険料払込期間	低解約払戻期間
98歳	50歳
	55歳
	60歳
	65歳
	70歳

《主契約の解約払戻金について》

- ・低解約払戻期間中に解約した場合の主契約の解約払戻金は、抑制されています。
- ・低解約払戻期間経過後に解約した場合でも、低解約払戻期間内のすべての保険料の払込みがないとき、または低解約払戻期間の翌保険年度に支払うべき保険料の払込みがないときは、主契約の解約払戻金は抑制されます。

●保険料払込方法（払込回数）

月払・半年払・年払

●診査基準

告知書扱・健康診断結果通知書扱・人間ドック扱・医師扱

●責任開始時（日）

保険契約の保障が開始される時期を責任開始時といいます。また、責任開始時が属する日を責任開始日といい、この日より保障を開始します。

ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」
「ご契約のしおり／約款」を必ずご確認ください。

「契約概要」は保険商品の内容に関する重要事項を、「注意喚起情報」はご契約に際して特にご注意、ご確認いただきたい事項を記載しています。また、「ご契約のしおり／約款」はご契約に伴う大切な事項、必要な知識等について記載したものです。必ずご一読のうえ、大切に保管してください。

オリックス生命ウェブサイトにて、保険金・給付金等のご請求やお受取りに関することがらをわかりやすく案内していますので、ご確認ください。

<http://www.orixlife.co.jp/>

保険種類をお選びいただく際には
オリックス生命の「保険種類のご案内」をご覧ください。

この保険は「保険種類のご案内」に記載されている定期保険です。「保険種類のご案内」はオリックス生命の営業社員、募集代理店または最寄りの支社等にご請求ください。

保険料例表（口座振替扱）

●主契約保険金額：500万円 ●保険料払込期間：98歳

●低解約払戻期間：60歳

（単位：円）

年払		契約年齢	月払	
男性	女性		男性	女性
66,005	54,810	20歳	5,605	4,655
67,395	55,910	21歳	5,725	4,750
68,845	57,015	22歳	5,845	4,840
70,295	58,175	23歳	5,970	4,940
71,860	59,390	24歳	6,100	5,045
73,430	60,670	25歳	6,235	5,150
75,110	61,945	26歳	6,380	5,260
76,850	63,280	27歳	6,525	5,375
78,650	64,670	28歳	6,680	5,490
80,505	66,120	29歳	6,835	5,615
82,475	67,630	30歳	7,005	5,745
84,505	69,135	31歳	7,175	5,870
86,595	70,760	32歳	7,355	6,010
88,800	72,385	33歳	7,540	6,145
91,120	74,125	34歳	7,735	6,295
93,495	75,865	35歳	7,940	6,440
95,990	77,720	36歳	8,150	6,600
98,540	79,575	37歳	8,370	6,755
101,270	81,550	38歳	8,600	6,925
104,050	83,580	39歳	8,835	7,095
107,010	85,725	40歳	9,085	7,280
110,025	87,930	41歳	9,345	7,465
113,215	90,190	42歳	9,615	7,660
116,580	92,570	43歳	9,900	7,860
120,060	95,060	44歳	10,195	8,070
123,655	97,615	45歳	10,500	8,290
127,485	100,280	46歳	10,825	8,515
131,430	103,010	47歳	11,160	8,745
135,605	105,910	48歳	11,515	8,995
139,955	108,865	49歳	11,885	9,245
144,480	112,000	50歳	12,270	9,510
149,235	115,245	51歳	12,670	9,785
154,220	118,610	52歳	13,095	10,070
159,500	122,090	53歳	13,545	10,365
165,010	125,800	54歳	14,010	10,680
170,810	129,630	55歳	14,505	11,005

2018年4月2日現在

※上記以外の保険料についてはお問合わせください。

※□□□年払かつクレジットカード払扱の場合、保険料の取扱いは100,000円が上限となります。

【生命保険募集人について】

オリックス生命の社員や生命保険募集人（オリックス生命の生命保険代理店を含む）は、お客さまとオリックス生命の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対してオリックス生命が承諾したときに有効に成立します。

●お問合せは



オリックス生命保険株式会社

本社/〒107-0052 東京都港区赤坂2-3-5
赤坂スターゲートプラザ
TEL:03-6862-6300

<http://www.orixlife.co.jp/>